

愛媛県産業情報センター 図書閲覧コーナーのご案内

県内企業の皆様への情報提供を目的として、経営、教育・研修、IT活用等に関する資料の充実を図るため、図書コーナー、週刊誌・月刊誌コーナー及びビデオ・DVDコーナーを設置しております。

図書は、約800冊、ビデオ等は約500本所蔵しており、図書・ビデオの貸し出しも行っております。

また、図書・ビデオデータベース<http://town.ehime-iinet.or.jp/hime/>で検索及び貸出しの予約が出来るほか、郵送による貸出（賛助会員以外は、着払い）及び返却も出来ますので、是非ご利用ください。

1. 利用時間 9:00～17:00
2. 休館日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始
3. 貸出期間
図書、ビデオ、DVD等 14日以内
雑誌、購入から7日以降で、7日以内
4. 貸出数量
図書10冊以内
ビデオ・DVD 10本以内
雑誌3冊以内



週刊誌・月刊誌コーナー



ビデオ・DVDコーナー

問い合わせ先

(公財)えひめ産業振興財団 総務課・企画情報課

TEL 089-960-1100 又は960-1110

URL <http://www.ehime-iinet.or.jp/>



図書閲覧コーナー

貸出図書等の利用について

公益財団法人えひめ産業振興財団産業情報センターが所有する図書等の館外貸出し利用について、次の事項を遵守してください。

1 貸出申込書の提出

借入を希望する者（団体）は、図書等貸出申込書を提出してください。

2 貸出期間等

(1) 図書、ビデオ、カセット14日以内。

(2) 雑誌購入から7日以降で、7日以内。

(3) 同一の図書を引き続き利用しようとするときは、一度に限り改めて貸出の手続きのうえ、さらに7日間に限り延長することが出来ます。

(4) 雑誌及び予約が既に入っている図書等は、借入を延長出来ません。

3 借入数量

図書10冊、雑誌3冊、ビデオ・カセット10本以内。

4 転貸しの禁止

貸出しを受けた図書等は、他人に転貸してはなりません。

貸出しを受けた図書等を他人に転貸し、損害を受けたときは、その責任は借受者本人といたします。

5 損害賠償

図書等借受者が、図書等を損傷し、又は紛失したときは、現物又は相当の金額をもって弁償しなければなりません。

6 貸出の停止等

貸出期限内に図書等の返納を怠り、又は貸出規程に違反したときは、次の措置を講じます。

(1) 延滞した日数と同じ日数の利用停止。

(2) 3回以上図書等の返納の請求を受けた者は、一定期間の図書等の貸出の停止。

(3) 貸出規程に違反した場合は、貸出の禁止又は一定期間の図書等の貸出の停止。